

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2014
6/1
No.618

雨の季節に
静かな町並みが華やぎます

もくじ

特集1 ハザードマップで土砂災害に備えよう! ...2

●町政情報館 愛川町長選挙3

特集2 おいしく食べよう いつまでも12

●子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ ..14

●インフォメーション.....15

●みんなのサポセン 皆さんの活動を応援します!18

●愛川トピックス.....19



編集・発行/愛川町総務部総務課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

写真◆しょうぶの里 (中津下谷地区)
6月上旬から中旬にかけて、用水路沿いに咲き誇ります

ハザードマップで 土砂災害に備えよう！

町では、3月に「土砂災害（土石流）ハザードマップ」を作成しました。ハザードマップには、土石流の警戒区域や防災情報が記載されています。梅雨から夏にかけての時期は、長雨や台風により土砂災害の危険性が高まります。ハザードマップを活用して、災害に備えましょう。 問 消防防災課 ☎ 285-3131

「川北・宮本・両向地区」のハザードマップです。このほか、「両向・細野地区」「田代・角田地区」「箕輪・下谷八菅山地区」「田代・三増地区」「三増地区」のハザードマップを作成しました。



ハザードマップの裏面は、土砂災害の種類や、警戒区域の説明、避難情報や避難時の心得などについてまとめたパンフレットになっています。

町からの情報提供

災害が発生する危険が高まった時には、町から避難情報などを提供します。防災行政無線による放送のほか、次のようなサービスでも情報を提供します。

音声自動応答サービス

防災行政無線による放送が聞こえなかった場合や、もう一度確認したいときに、放送と同じ内容を電話で聞くことができます。

☎ 0120-530-310（通話料無料）

愛川町メール配信サービス

電子メールを通じて、防災情報や防犯情報、イベント情報などを配信しています。

<http://mobile.town.aikawa.kanagawa.jp/index.cgi?page=4>

町ホームページ

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

携帯電話用ホームページ

<http://mobile.town.aikawa.kanagawa.jp/>

ツイッター

愛川町公式アカウント @AikawaTown
<https://twitter.com/AikawaTown>



「風水害に備えて」：愛川町ホームページ
http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/kurashi/bousai/bou_05.html

土砂災害の「警戒区域」および「特別警戒区域」にお住まいの方へ、消防団員から配布しました。区域内に転入する方へは、転入手続きの時間にお渡しします。
また、町ホームページでもご覧いただけます。

「土砂災害 ハザードマップ」とは

土砂災害ハザードマップは、土石流や崖崩れ、地すべりといった土砂災害について県が指定した警戒区域や、避難場所などを掲載した地図です。また、地図と併せて土砂災害の前兆現象や、災害に関する情報伝達の方法、災害に

対する日頃の備えと避難時の注意点なども掲載しています。
今回、町では土砂災害のうち、土石流に関するハザードマップを作成しました。このハザードマップによって、土石流が発生した場合に被害が生じる恐れがある地区が把握できますので、日頃から災害に備え、災害の危険が高まった時には、いち早く避難をしてください。

ハザードマップの 入手方法

森川絹枝町長 退任について

森川絹枝町長は、3月24日から病氣療養のため公務を休んでおりましたが、療養が長期間にわたり、公務復帰への目途が立たないことから、5月8日に鳥羽清議会議長へ退職願を提出し、5月31日付で退任しました。
 なお、4月25日付で町長職務代理者として、吉川進総務部長を指定しており、次期町長が公選されるまで、町民生活に支障のないよう対応してまいります。

問 総務課総務班 ☎ (内線) 3215

選挙 愛川町長選挙 投票日は6月29日(日)です

問 選挙管理委員会事務局 ☎ (内線) 3225

森川町長退任により、愛川町長選挙を行います(6月24日告示)。投票日は6月29日(日)です。投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、午後8時45分から即日開票します。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成6年6月30日以前に生まれ、平成26年3月23日以前に本町に住民登録をし、投票日当日まで引き続き町内に住所がある方です。

投票所入場整理券

投票の際に必要な投票所入場整理券は、6月23日ごろまでに送付します。この整理券は4人連記となっているため、投票の際には各自切り離して

をすることができません。

期間 ◆ 6月25日(水)～28日(土)
 時間 ◆ 午前8時30分～午後8時(土曜日、昼休みでも投票できます)
 場所 ◆ 役場2階大会議室
 持ち物 ◆ 投票所入場整理券

不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所です。詳しくはお問い合わせください。

① 都道府県選挙管理委員会から指定された病院に入院中の方は、入院している病院で。

② 愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。

郵便投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方で、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。

次のいずれかに該当し郵便投票を希望される方は、事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

身体障害者手帳をお持ちの方

- ・両下肢または体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級の方
- ・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級または3級の方
- ・免疫・肝臓の障害の程度が1級から3級の方

戦傷病者手帳をお持ちの方

- ・両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症の方
- ・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症の方

介護保険被保険者証をお持ちの方

・要介護状態区分が「要介護5」の方

選挙公報の配布

候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、6月26日(木)に新聞各紙の朝刊に折り込みでお届けします。折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙で、これらの新聞を購読されていない場合は、町選挙管理委員会までお申し出ください。

なお、選挙公報は、役場本庁・半原出張所・中津出張所・ラビンプラザ・レディースプラザなどの公共施設にも置いてありますので、ご利用ください。

立候補予定者事前説明会

愛川町長選挙に立候補を予定する方は出席してください。立候補予定者1人につき2人まで出席できます。
 日時 ◆ 6月3日(火) 午後1時30分
 場所 ◆ 役場402・403会議室
 内容 ◆ ①立候補の届け出について
 ②選挙運動費用収入支出報告について
 ③選挙公報掲載申請について

給付金

臨時福祉給付金のお知らせ

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3353

4月1日から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。

給付対象者 ◆平成26年1月1日時点で愛川町に住民票があり、平成26年度町民税(均等割)が課税されていない方

※町民税が課税されている方に扶養されている場合や、生活保護受給者などは対象となりません。

給付額 ◆給付対象者1人につき1万円

※給付対象者の中で、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別障害者手当などの受給者は、5千円が加算されます。

申請書の受け付け ◆役場庁舎分館に申請窓口を開設します。

期間は7月15日(火)から12月26日(金)まで(土曜・日曜・祝日を除く)。午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで。郵送での申請も可能です。※対象となる可能性のある方に、7月上旬に申請書を送付します。

提出書類 ◆

・必要事項を記入した申請書

注意

臨時福祉給付金の支給を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。町や厚生労働省が給付金支給のためにATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作や、手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。

臨時福祉給付金制度に関する問い合わせ
 厚生労働省「給付金に関する専用ダイヤル」
 ☎0570(037) 192

・本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証など)の写し
 ・指定した口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人・カナが分かる通帳やキャッシュカード)の写し
 ※金融機関に口座を持っていないなど、振り込みによる支給が困難な場合は、窓口で受け取ることができます。

給付金

子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3364

4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するために、臨時的な措置として児童手当を受給している方に子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

給付対象者 ◆平成26年1月1日時点で愛川町に住民票があり、次の要件を全て満たす方
 ※臨時福祉給付金の対象者および生活保護受給世帯は対象となりません。

平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給(特例給付とは、児童1人当たり月額一律5千円が支給されていることをいいます)

※平成26年1月1日に生まれた児童については、2月分の児童手当・特例給付を受けた方を含みます。

平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※前記の児童手当・特例給付の対象児童であれば、平成26年3月中

学校を卒業した場合でも対象に含まれます。ただし、平成26年1月1日以後に亡くなった児童は対象となりません。

給付額 ◆対象児童1人につき1万円
申請書の受け付け ◆8月1日(金)から12月26日(金)までに子育て支援課へ申請してください。郵送での申請も可能です。

※対象となる可能性のある方に、7月下旬に申請書を送付します。

提出書類 ◆

・必要事項を記入した申請書
 ※振込口座が児童手当と異なる場合は次の書類が必要です。

・本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証など)の写し
 ・指定した口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人・カナがわかる通帳やキャッシュカード)の写し

子育て世帯臨時特例給付金制度に関する問い合わせ
 厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金ダイヤル」
 ☎03(35695) 3528

助成

母子・父子家庭等福祉手当のお知らせ

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(285)6928

母子・父子家庭などの児童養育のため、母子・父子家庭等福祉手当を支給します。6月30日(月)までに、担当の民生委員・児童委員を通じて、申請手続きをしてください。

対象者◆次の要件を全て満たす方

・配偶者と死別または婚姻を解消、あるいは配偶者の生死が明らかでない方

・義務教育修了前の児童と同居し扶養している方

・4月1日現在、母子または父子として町内に1年以上在住している方

・所得が一定限度額以下の方

※内縁の夫または妻がいるなど、事実上婚姻関係と同様の事情にある

方は対象となりません。

※父母に代わり児童を養育している祖父母または祖母も対象となります。

給付額◆1世帯当たり年額1万円。扶養する児童が2人以上いる場合は、2人目以降は5千円ずつ加算されます。



助成

児童手当「現況届」の提出を忘れずに

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(285)6932

児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です(4月・5月分の手当は自動的に受給されます)。

現況届は、児童手当を引き続き受

ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出しなかった場合は、6月分以降の手当が

受けられなくなりますのでご注意ください。

支給額(月額)◆

【0歳～3歳未満】1万5千円

【3歳～小学校修了前】

第1子・第2子 1万円

第3子以降 1万5千円

【中学生】1万円

所得制限◆所得制限の基準は、年収960万円(夫婦・子ども2人の場合)で、制限額を超えた場合の支給額は5千円

支給時期◆原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分までを支給

手続き方法◆5月下旬に、現在手当を受けている方へ現況届のお知らせを送付していますので、次のものをお持ちの上、子育て支援課(公務員の方は勤務先)で手続きをしてください(郵送可)。詳しくは送付した「お知らせ」をご覧ください。

① 現況届の用紙

② 印鑑

③ 受給者の健康保険証の写しまたは年金加入証明願(国民年金加入者は不要)

※建設連合国保組合に加入し、厚生年金に加入されている場合は、年金加入証明願が必要です。

④ 外国籍の方は、在留カードまたは特別永住者証明書(受給者および対象となるお子さんのもの)

⑤ 仕事の都合などでお子さんと別居している場合はお子さんの属する世帯の住民票(省略のないもの)

⑥ 平成26年度児童手当所得証明書
※平成26年1月1日時点で町内に住所がなかった方のみ必要です。1月1日に住んでいた市町村でお取りください。

そのほかの手続き

次のような場合は、必ず子育て支援課に届け出をお願いします。

・結婚・離婚などにより受給者を変更するとき
・加入している年金の種類を変更するとき
・振込先の口座を変更するとき(口座名義は受給者)

・受給者や対象の子供が亡くなったときや別居したとき、町外へ転出するとき
・受給者が公務員になったとき



保険

国民健康保険
加入・喪失の手続きは忘れずに

問 国保医療課 国保年金班 ☎(内線) 33381

こんなときは…各種の手続き

〈加入するとき、やめるとき〉(表1参照)

退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときや、就職して国民健康保険をやめるときには手続きが必要です。国保医療課で必ず手続きをしてください。

〈減免の申請〉

災害に遭った場合や、病気・失業などで生活保護受給者と同等程度の

収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税(国保税)の納付ができなくなってしまう場合には、減免するための申請ができます。

ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

申請方法 ◆各納期限の7日前までに、

次の書類をお持ちの上、国保医療課で手続きしてください。

- ・減免申請書(国保医療課にあります)
- ・給与明細書など直近3カ月間の収入が分かるもの
- ・生計を同一にする世帯全員の預貯金通帳の写し

※具体的な申請書類については、国保医療課にお問い合わせください。

国保税について

〈国保税の内訳〉(表2参照)

国保税の年額は、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分(40歳から64歳の方)の合計です。

〈確実・便利な口座振替〉

口座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。納期のたびに納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく大変便利です。

口座振替の手続きは、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月以降の納期分から口座振替されます。

倒産や解雇、雇い止めなどに
より離職した方へ

国保税が軽減されます

倒産・解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国保税が軽減されます。

対象者 ◆平成25年3月31日以降に65歳未満で離職した方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に、次に該当し求職者給付(基本手当)の受給資格を有する方

- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
- ・特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)

軽減額 ◆国保税は前年の所得などにより算定されますが、対象者は、前年の給与所得をその30/100とみなして算定されます。

軽減期間 ◆離職の翌日から、その翌年度末までの期間

申請方法 ◆公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」をお持ちの上、国保医療課で手続きしてください。届出書用紙は国保医療課にあります。

■こんなときは手続きを(表1)

国保に加入するとき	他市町村から転入してきたとき
	職場の健康保険をやめたとき※
	子供が生まれたとき
国保をやめるとき	生活保護を受けなくなったとき
	他市町村へ転出したとき
	職場の健康保険に加入したとき
	死亡したとき
そのほか	生活保護を受けるようになったとき
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき
	保険証の紛失や、汚損などで使えなくなったとき
	修学のため、別に住所を定めるとき
	退職者医療制度に該当したとき

※社会保険の資格喪失証明書など資格喪失日や、扶養している方の有無を証明する書類を必ずお持ちください。

■国保税の税率と課税額(表2)

基礎課税分 0歳～74歳が対象	所得割額	5.37%
	均等割額	18,800円
	平等割額	22,400円
	限度額	51万円
後期高齢者支援金分 0歳～74歳が対象	所得割額	1.5%
	均等割額	7,200円
	平等割額	8,600円
	限度額	16万円
介護納付金分 40歳～64歳が対象	所得割額	1.45%
	均等割額	7,000円
	平等割額	6,000円
	限度額	14万円

意見

町の条例案へご意見をお寄せください —パブリック・コメント手続き—

二つの条例案がまとまりましたので、それぞれの内容について皆さんからのご意見を募集します。

閲覧場所◆6月2日(月)から、役場1階町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

意見の募集期間◆6月9日(月)～30日(月)

意見の提出方法◆閲覧場所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し、各担当課へお持ちいただくか、郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法でお送りください。

愛川町風致地区条例

緑豊かな都市環境を保全するため、町内の風致地区における、建築物や工作物の新築、木材の伐採などの許可に係る事項を定める「愛川町風致地区条例」を制定するもの。

担当課・問い合わせ◆都市施設課公園緑地班 ☎(内線) 3449
✉ toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

愛川町火災予防条例

京都府で発生した花火大会での火

問各担当課へお問い合わせください

災害事故を教訓に、対象火気器具などの取扱いに関する規定を整備するほか、屋外での催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催するものに対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務計画の作成の義務付けなど「愛川町火災予防条例」を改正するもの。

担当課・問い合わせ◆消防防災課予防警備班 ☎(内線) 3713

✉ syoubou@town.aikawa.kanagawa.jp



統計

平成26年経済センサス基礎調査、商業統計調査 —全ての事業所・企業が対象です—

問行政推進課情報統計班 ☎(285)6925

総務省と経済産業省は、経済センサス基礎調査と、商業統計調査を一体的に実施します。これは商店や工場、営業所、学校、旅館、学習塾、病院など、全ての事業所・企業が対象となる大規模な調査です。

経済センサス基礎調査は、事業所・企業の活動状況を調査し、全ての産業分野における企業構造を明らかにします。

また、商業統計調査は、商業を営む事業所の従業者数、商品販売額な

どを調査し、商業の実態を明らかにすることを目的に実施します。

統計調査の結果は、地域の産業振興や商店街の活性化などの行政施策や、民間企業における経営計画の策定など、さまざまな分野で活用されます。

6月中旬から調査員が各事業所を訪問し、調査票を配布します。調査内容を統計作成以外の目的に使用することは一切ありませんので、ご協力をお願いします。

助成

私立幼稚園就園奨励費補助金を 交付します

問教育総務課学校教育班 ☎(285)6957

私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

6月上旬から、通園する幼稚園を通じて詳しい案内と申し込み用紙を配布します。6月下旬を過ぎても配布されない場合は、教育総務課または

幼稚園へ早めにご連絡ください。

対象者◆6月1日現在、愛川町に住民登録があり、公認の私立幼稚園(町内・町外を問いません)に通っている園児の保護者

敬老

長寿夫妻へ祝い金を贈ります

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、長寿をお祝いして祝い金を贈ります。対象となる方は申請をしてください。

結婚後50年または60年を経過し、まだ祝い金を受けていない夫妻

申請方法 ◆ 次のものをお持ちの上、高齢介護課で申請してください。

対象者 ◆ 平成26年9月15日現在、町内に在住し、この日の6カ月以前から住民登録している方で、次に該当する方
 ※入籍日からの経過年数となります。

・ 申請書 (高齢介護課・半原出張所・中津出張所にあります)
 ・ 結婚年月日または同居年月日が確認できる書類 (戸籍謄本など)
 ※町内に本籍がある方は、添付の必要はありません。

結婚後50年を迎えた夫妻 昭和38年9月16日から昭和39年9月15日に結婚した夫妻

・ 認め印 (町内に本籍がある方のみ)
 申請期限 ◆ 7月31日 (木)
 贈呈時期 ◆ 敬老月間である9月中旬を予定

結婚後60年を迎えた夫妻 昭和28年9月16日から昭和29年9月15日に結婚した夫妻

・ 認め印 (町内に本籍がある方のみ)
 申請期限 ◆ 7月31日 (木)
 贈呈時期 ◆ 敬老月間である9月中旬を予定

助成

高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」
 購入費を一部助成します

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

高齢者の外出機会の拡大を支援し、社会参加や健康づくり、生きがいの増進を目的に、神奈川中央交通株式会社 (神奈中) が販売している、高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の1年券購入費の一部を助成し

ます。
 高齢介護課で助成券の交付を申請し、交付された助成券をお持ちの上、神奈中の指定窓口で割引乗車券を購入してください。
 対象者 ◆ 昭和20年4月1日までに生

70歳以上の助成対象者限定
 かなちゃん手形出張販売のお知らせ

神奈中が役場で「かなちゃん手形 (1年券)」の出張販売を行います。出張販売日には、助成券の申請・交付も同会場で行いますので、この機会をぜひご利用ください。

かなちゃん手形は65歳以上の方が購入できますが、この出張販売は町の助成対象者 (本年度中に70歳以上になる方) のみの限定となります。助成対象外の方は、神奈中でお買い求めください。購入は本人のみで、代理購入はできませんのでご注意ください。

販売日 ◆ 6月25日 (水) から27日 (金) までの3日間
 ※例年、初日および2日目の午前中は大変混み合います。待ち時間が長くなる場合もありますので、ご了承ください。

販売時間 ◆ 午前9時30分～午後3時30分

販売場所 ◆ 役場分館1階会議室

必要なもの ◆

- ・ 認め印
- ・ 自己負担金 3,850円
- ・ 1年以内に撮影した顔写真 (2.5cm 四方) 1枚
- ・ 年齢が分かるもの (健康保険証など)
- ・ 同日より前に助成券の交付を受けた方は、助成券

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

■助成対象となる割引乗車券

神奈中での販売期間	割引乗車券の有効期間
6月21日～8月31日	購入日～平成27年6月30日
9月10日～11月30日	購入日～平成27年9月30日

またれた方 (本年度中に70歳以上になる方) で、今年の1月1日以前から町内に在住し、町税を完納している方

助成額 ◆ 1年券購入費 9,850円のうち6,000円

申請期間 ◆ 6月20日 (金) から11月7日 (金) まで。認め印をお持ちください。

注意事項 ◆

- ・ 1年度に1人1回限りの助成です。紛失などによる再助成はできません。
- ・ 昨年度に本助成制度を利用された方に案内を通知します。
- ・ 申請書は、高齢介護課にあります。

助成

スズメバチにご注意ください 駆除費用の一部を助成します

環境課環境対策班 ☎(285)6947

スズメバチは攻撃性が強く、巣に近づくと危険です。巣はボールのような丸い形で茶色の濃淡のまだら模様があり、巣の出入り口は小さな穴が一つだけです。刺された場合には死に至ることもあるので注意が必要です。

スズメバチに刺されないために

急な動きをしない スズメバチは横へ急に動くと反応しやすいので、手で払ったり急に向きを変えたりしないようにします。巣を見つけたら、静かに離れましょう。

刺されにくい色と身なり

スズメバチは黒い色に対して攻撃します。白や黄色、銀色は比較的安全な色です。黒い服やひらひらするものは刺されやすいので、巣の近くでは注意しましょう。

巣の場所が分かっている場合

近づかないのが一番。そっとしておきましょう。11月ごろには全ていなくなってしまう、翌年その巣を使うことはありません。

スズメバチに刺されてしまったら

患部を水で洗った後、冷やします。痛みの緩和には抗ヒスタミン軟こうを塗るのが効果的です。ただし、刺

された後でアレルギー反応によるショック症状を起こした場合は、すぐに医師の手当てが必要です。

巣の駆除費用を一部助成します

対象者 ◆町内でスズメバチが民家(共同住宅を含む)や住宅用地に巣を作り、次の要件を全て満たしている方
・ 駆除業者によりスズメバチの巣の駆除を実施した方
・ 納期の経過した町税などを完納している方

助成金額 ◆ 駆除業者に支払ったスズメ

スズメバチの活動サイクル

4月～6月	越冬した女王バチが巣作りを始めます。
6月～7月	働きバチの羽化が本格化すると、女王バチは産卵に専念し、巣は急速に大きくなります。
8月～9月	働きバチが最大で1,000匹にも増え、巣作りはますます活発になります。この時期は攻撃性・威嚇性が強く、ちょっとした刺激に敏感に反応し、人間を攻撃します。
10月～11月	オスバチと女王バチが羽化すると巣作りは終わりを迎え、新女王バチのみが越冬場所に移動します。働きバチの数も急激に減り、冬には巣は空になります。

バチの巣の駆除に要した費用の1/2を助成します(千円未満切り捨て、1万円を限度)。

手続き方法 ◆スズメバチ補助金交付申請書(環境課で配布。町ホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を記入し、領収書が発行された日から30日以内に次の書類を添えて本人

が環境課へお持ちください。

〈必要書類〉

駆除費領収書、現地の位置図、写真(全景・巣の駆除前後)、町税納入状況確認同意書、その他必要と認める書類
その他 ◆防護服の貸し出しも行っていきますのでご利用ください。

高齢者

高齢者のミニデイサービスを 実施しています

☎ 社会福祉協議会 ☎(内線)3792

費用 ◆

- ・ 利用料 1回300円
- ・ 食事代 1回500円(弁当持参も可。この場合、食事代は不要です)
- ・ 消耗品代 1000円(毎月1回)

レクリエーションや体操などを通じて心身機能の向上を図り、高齢者が生きがいを持って生活ができるように社会参加の支援をする、ミニデイサービスを実施しています。

利用の際は申請が必要です、希望する方はお問い合わせください。

対象者 ◆要介護認定を受けていない65歳以上の虚弱な高齢者、軽度の認知症高齢者、介護保険の要介護認定で「非該当」となった方

曜日・場所 ◆次のいずれか1カ所に、毎週1回参加することができます。送迎も実施しています。

【水曜日】半原老人福祉センター

【金曜日】高峰老人福祉センター

時間 ◆午前10時から午後3時まで



救急

救急救命士の処置範囲が拡大します

問 消防署 ☎(285)3131

これまで救急救命士が実施できる処置は、心肺機能停止後の傷病者への処置に限定されていましたが、心肺機能停止前の重度傷病者に対して静脈路確保と輸液、血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が行えるようになりました。これにより、救命率の向上が期待できます。

町消防署では、処置拡大に必要な講習会を修了した認定救命士が7月1日午前8時30分から運用を開始します。

拡大される救急救命処置 ◆

① 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液

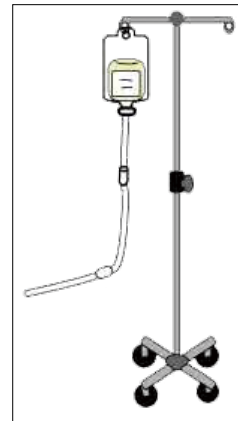
血圧が低下して、心臓が停止する危険性があるショック状態の人や、長時間にわたり狭い空間や機械などに身体が挟まれていた人に対して点滴を行います。

② 血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

低血糖性の意識障害の可能性がある人に対して血糖測定を行い、低血糖が確認された場合にはブドウ糖溶液を投与します。



血糖測定



静脈路確保と輸液の実施

協働

厚木愛甲環境施設組合事業懇話会
委員を募集します

問 厚木愛甲環境施設組合 ☎(297)1153

厚木愛甲環境施設組合では、愛川町・厚木市・清川村によるごみの共同処理や、中間処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）および最終処分場の整備事業に対し、ご意見をいただくための委員を募集します。

活動期間 ◆平成26年度～27年度の2年間
委員会の開催予定 ◆年3回程度
応募資格 ◆愛川町、厚木市、清川村内に在住の満20歳以上の方
募集人数 ◆6人（応募者多数の場合抽選）
応募方法 ◆6月20日（金）までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募理由をお書きの上、はがき（必着）、ファックス、電子メールのいずれかで厚木愛甲環境施設組合事務局へお送りください。

厚木愛甲環境施設組合では、愛川町・厚木市・清川村によるごみの共同処理や、中間処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）および最終処分場の整備事業に対し、ご意見をいただくための委員を募集します。



救える命を救うために！

救急車の適正な利用をお願いします

・夜間・休日の病院が分からないという理由で利用していませんか？
・タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか？

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

表彰

教育委員会表彰 — 教育・文化振興の功績者を表彰 —

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

4月29日、教育や文化の振興に功績のある方を表彰する町教育委員会表彰式が文化会館で行われ、個人19人と1団体に井上正博教育委員長職務代理者から表彰状が贈られました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

社会教育関係

郷司 孝志(三増)
小沼 朝男(中津)
今村 和仁(田代)
熊坂 英雄(中津)
高橋 喜久子(中津)
城条 ちづ子(中津)
小沼 智世子(中津)
大田 要大(半原)
齋藤 隆夫(中津)
山口 淳(半原)
成井 博文(角田)
小川 乙也(半原)
曾根 敏幸(中津)

文化関係

小倉 正久(半原)
岡本 福壽(中津)
成瀬 和治(半原)
川瀬 勉(厚木市林)
熊坂 美恵子(中津)



文化関係団体

愛川華道協会(会長 荒井秀水)

学校関係

大矢 周子(相模原市南区相南)

制度

情報公開条例・個人情報保護条例 平成25年度の運用状況

問 総務課文書法制班 ☎(内線) 3220

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき運用状況をお知らせします。

情報公開制度

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

平成25年度の主な請求内容は、道路工事などに関するものでした。

行政文書の公開の請求件数 26件
請求に対する決定

- ・文書を公開する旨の決定 19件
- ・文書の一部を公開する旨の決定 6件

・文書の公開をしない旨(不存在)の決定 1件

※不服申立ての件数 0件

個人情報保護制度

町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。平成25年度末現在、個人情報を取り扱う事務として616事務を登録しています。

個人情報の開示の請求件数 4件

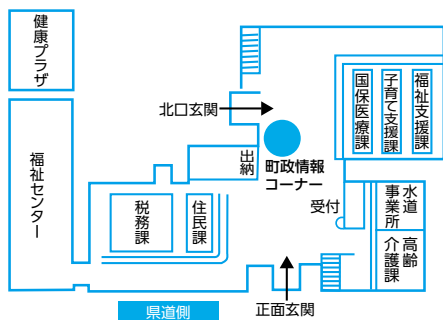
請求に対する決定

- ・文書を公開する旨の決定 2件
- ・文書の一部を公開する旨の決定 1件

・文書の公開をしない旨(不存在)の決定 1件

※不服申立ての件数 0件

役場1階に「町政情報コーナー」を常設しています。このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コインコピーサービスなどを行っています。お気軽にご利用ください。



す。毎年8月から11月にかけて対象者に通知しています。歯科治療は、早ければ早いほど治療期間も短く、費用負担も少なくて済みます。定期的な歯科健診を受けましょう。

高齢期

口の機能を維持しましょう

歯の喪失や、「食べる」「話す」「呼吸する」といった口の機能低下を防ぎましょう。歯や口は、食べること以外にも、話す、表情を豊かにするなど、健康で元気にいきいきと生活するためにとても大切です。

口の機能が低下すると、栄養が十分取れなくなり、体力が落ち、脱水になるなど体にも影響します。

顔面体操、舌体操、唾液腺マッサージなどの健口体操^{けんこう}をして、口から元気を作りましょう。いつまでも、おいしく食べ続け、健康寿命を延ばすためにも、口の健康を保ちましょう。

表情豊かに顔面体操(各3回)

朝起きたら、行いましょう!



くちびるを横に引いて口角(唇の両端)を上げ、しっかり目を閉じます。



口と目をおもいきりあけます。



口を閉じて頬をふくらませ、空気の玉を左右に動かします。

最高の虫歯治療は、「予防」です!

虫歯は、難しい病気とは違い、しっかりと予防すれば、高確率で防ぐことができる病気です。予防の主役は、歯医者でも歯科衛生士でもなく、あなた自身です!

問 健康推進課成人保健班☎(285) 6970

保健師から一言

紫外線の対策をしましょう!

6月から8月は最も強くなります

皮膚が老化する原因の一つは紫外線です。紫外線の浴びすぎは、日焼けやシミ、しわなどの原因となるだけでなく、皮膚や目の病気を引き起こすことがあります。

紫外線の強さは、季節や時間帯、天候によって大きく変わります。日本の季節では6月から8月の間、1日のうちでは日差しの強い午前10時から午後2時ごろまでが最も紫外線が強くなります。

健康への悪影響を防ぐため、紫外線の浴びすぎを防止することが大切です。

紫外線対策

- 紫外線の強い時間帯(午前10時から午後2時ごろ)の外出を控えましょう。
- 紫外線カット機能のある日傘の使用や、幅の広いつばのある帽子をかぶりましょう。
- 濃い色で袖が長く、襟のある衣服を着ましょう。
- 紫外線から目を守るために、顔にフィットした大きめのサングラスをかけましょう。
- 日焼け止めを上手に使いましょう。



日焼け止めの上手な使い方

手のひらに取った量を数カ所に分けて置き、そこから伸ばしていきま。最初に数カ所に分けて皮膚の上に置くことによって、塗り忘れや塗りむらを避けることができます。太陽を浴びやすい所(鼻の頭、肩、背中の上部など)は念入りに塗りましょう。

いったん塗った日焼け止めは、そのあとに汗をかいたり、手や衣類に触れたりすることで落ちてしまいます。落ちたと思ったときにすぐに重ね塗りをするか、2~3時間おきに塗り直し(重ね塗り)をすると良いでしょう。

おいしく食べよう いつまでも

歯が元気だと体も元気！虫歯・歯周病を防ごう！

80歳で20本以上の自分の歯を持っている方は、全国的に3人に1人となっています。歯の多くは、若いころは虫歯で、そして成人以降は歯周病で失われます。

好きなものをおいしく食べるためには、自分の健康な歯が20本必要だといわれています。健康で長生きをするために、80歳で20本以上の自分の歯を保つことを目標にしましょう。

虫歯予防ライフステージでのポイント

妊娠期

お母さんの歯の健康が 赤ちゃんの歯にもつながります

妊娠7週目ごろから赤ちゃんの歯ができ始め、赤ちゃんの歯にカルシウム分が沈着して硬い歯ができます。お母さんが、バランスよく栄養を取ることで赤ちゃんの歯が良い歯質を持つ丈夫な歯になります。

妊娠が分かったら歯科健診を受けましょう

痛みや目に見える異常がなくても歯科健診を受けましょう。歯周病が、流産・早産・低出生体重児のリスクを高める可能性があることが分かってきました。歯科健診を受けることで、ブラッシングの方法が確認できます。また、歯石を取り除くなど歯のメンテナンスを行うことで、早期に歯周病疾患の予防ができます。



乳幼児・学齢期

虫歯菌は、身近な人から感染します！

虫歯菌の多くは、保護者など身近な人の「唾液」を通して感染します。大人がかんだ物を口移しで与えたり、スプーンやコップなどを共有したりするのはやめましょう。

正しい食生活を身に付けましょう

●規則正しい食生活を 食事やおやつの時間を決めて、十分にお腹を空かせてから食べる習慣を身に付けると、唾液の分泌が盛んになり、虫歯予防効果がアップします。

●よくかんで食べる習慣を 成長に合わせて、上手にかんで飲み込める食事の硬さに調節しましょう。食べ物を良くかむと、あごを大きく立派に育てることにつながります。28本の永久

歯がきれいに並ぶためには、あごの骨を大きく育てることが必要です。

●毎日の歯磨き習慣で 乳歯を守りましょう

楽しい雰囲気、遊びの延長で行うと良いでしょう。特に寝る前には、保護者と乳幼児の仕上げ磨きの時間を楽しみましょう。



大人の歯が生えてきたら

永久歯は、6歳ごろに第1大臼歯（6歳臼歯）が生え始め、その後、前歯から生え替わります。6歳臼歯は、体重の2倍もの重量を支える大切な歯で、歯の王様ともいわれています。

乳歯の一番奥に生えてくるため、子供だけの歯磨きには限界があり、最も虫歯になりやすい歯です。保護者による仕上げ磨きは小学校2年生ごろまで必要です。

成人期

20歳を過ぎたら歯周病に要注意！

大人になると、歯と口腔の健康への関心が薄れがちです。治療が遅れると、歯を失うきっかけになります。

年に1回から2回は、定期的に歯石を取り除くなど歯周病予防のケアを行いましょう。また、歯ブラシだけでなく、フロス、歯間ブラシなどの清掃用グッズを活用し、歯と歯の間、歯の付け根などの汚れが付きやすい場所を清潔にしましょう。

成人歯科健診を活用ください

40歳以上の方を対象として成人歯科健診を実施していま

I LOVE 子育て!

子育て ポケット

子育ての "贈り物"

「子育ては自分育て」だと言われます。子供は親に、この世に生まれてきてくれたときの感動をはじめ、たくさんの幸せや喜びを与えてくれます。わが子の成長を感じ、ふとしたしぐさや会話に笑みがこぼれ、その愛らしさに触れるたび、これまで出会わなかった新しい自分に気づくことができます。

ところが、その一方で、子育てには「思いどおりにならない」「自分の時間が持てない」など、辛いことや苦しいこともあります。そんなときは一人で悩まずに、周りの人の力を借りながら乗り越えていけるといいですね。助けたり、助けられたりすることで人間関係が広がり、人生が豊かになる。これも、子育ての"贈り物"の一つなのですから。



0歳児広場の様子



移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ
6月3日・17日
7月1日・15日
- 第1・第3木曜日 ラビンプラザ
6月5日・19日
7月3日・17日



子育て ホットタイム

- 日時◆6月24日(火)午前10時～11時
- 内容◆講話「子どもの事故防止と応急手当」
- 講師◆町消防署職員
- 会場◆子育て支援センター



親子で遊ぼう

- 日時◆7月31日(木)午前10時～11時
- 内容◆劇団バクによる人形劇「こぶとりじいさん」
- 会場◆子育て支援センター



土曜サロン

- 毎月第2土曜日 子育て支援センター
6月14日、7月12日

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 やさしいこ

お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

健康で長生きするために大切な「歯」。
虫歯の予防にならないことは？

- ①保護者による仕上げ磨き
- ②歯科健診を受ける
- ③食事回数を増やす

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆6月7日(土)(郵送の場合当日消印有効)

あて先◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1

総務課広報広聴班

ファックスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

5月1日号の答えと当選者(敬称略) ◆正解: ③2人に1人

◆当選者: 竹下京子、舘田純子、田中優来

催し



図書館「たなばたのつどい」

短冊に願い事を書きましょう

図書館では、ボランティアサークル「おはなしたんぽぽ」の皆さんによる、「たなばたのつどい」を開催します。パネルシアターや紙芝居など、一緒にお話を楽しみませんか。

日 6月28日(土) 午前10時30分～**所** 文化会館1階ホワイエ **申** 予約の必要はありませんので、直接会場へお越しください。

問 図書館 ☎285-6963

食育展を開催します

6月は「食育月間」です

食育とは、一人一人が生涯を通して健康な生活を送れるように、自分の食について考える習慣や、さまざまな経

験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を身に付けるための取り組みです。

食育に関する町の取り組みや、おすすめレシピを紹介する食育展を開催しますので、食について考え、見直してみませんか。

日 6月16日(月)～20日(金) **所** 役場1階ホール

問 健康推進課成人保健班 ☎(内線) 3343

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
6月8日(日)	美里会 花の舞踊ショー	正午	午後4時	美里会 吉田 ☎285-3487	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
6月14日(土)～ 6月15日(日)	愛川水石奇木会展	愛川水石奇木会 おおほさま 大 峡 ☎281-3426	最終日は午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談	問 住民課住民相談班 ☎285-6937(直通)
法律相談《完全予約制》	6月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※7月は4日(金)・17日(木)
司法書士法律相談	6月11日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	6月12日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	6月18日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	6月25日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	6月2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	6月13日(金) 午後1時30分～3時

※会場は役場相談室です。
※法律相談以外は予約優先です。
※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

教育相談
問 教育開発センター ☎206-1061(直通)
来所相談
毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 6月2日(月) ●ラビンプラザ 6月16日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

振り込み詐欺にご注意を！ お金の振り込みを求める電話が掛かってきたら、どんな内容でも慌てて振り込んではいけません。まず、家族や友人など誰かに相談しましょう。

60歳以上の自立して生活できる方^他家賃月額45,000円に対し、収入に応じて5,600円～14,800円が県から補助されます。

申問 神奈川県住宅計画課民間住宅グループ ☎045-210-6557

お知らせ



介護保険料・後期高齢者医療保険料をコンビニエンスストアで納付できます

65歳以上の方の介護保険料と、75歳以上の方の後期高齢者医療保険料は、年金からの天引きによる納付になっています。しかし、資格取得後、天引きが始まるまでは納付書で納めていただきます。

6月1日から介護保険料が、7月1日から後期高齢者医療保険料が、全国のコンビニエンスストアで納められます。なお、納付書にバーコードのないものは、コンビニエンスストアでの取り扱いができませんので、コンビニエンスストアでの納付をご希望の方はご連絡ください。

問 介護保険料:高齢介護課介護保険班 ☎(内線) 3332
後期高齢者医療保険料:国保医療課

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は7月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

今月の抽選予約 9月利用分
抽選結果 7月2日(水)

問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

国保年金班 ☎(内線) 3378

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 6月28日(土)・29日(日)午前8時30分～午後5時 **所** 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【町県民税】第1期分・全期前納分

【国民健康保険税】第1期分

【介護保険料】第1期分

納期限は、6月30日(月)です。



不登校相談会のお知らせ

教育委員会とフリースクールが連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に相談会を行います。

不登校を経験した子どもや親による座談会やフリースクールの活動紹介、個別相談会など、一人一人の自立や学校生活の再開に向けた支援を行

います。申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

日 6月7日(土)午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～4時) **所** 県立青少年センター研修室1(横浜市西区紅葉ヶ丘92-1、「桜木町」から徒歩10分) **主催** 神奈川県学校・フリースクール等連携協議会、神奈川県教育委員会

問 県教育委員会教育局支援教育部子ども教育支援課 ☎045-210-8292

小田急多摩線延伸の実現に向けて

署名、ありがとうございました

愛川小田急多摩線延伸促進協議会では、2月1日から28日まで、小田急多摩線の愛川・厚木方面への延伸を実現するため、署名活動を実施しました。署名総数18,006人、愛川町の人口の約40%を超える多くの町民の皆さんから署名をいただきました。

お預かりした署名は、町を通じて国に届けます。本協議会では、今後も、小田急多摩線の延伸の早期実現に向けて取り組みを進めます。ご理解とご協力をお願いします。

問 愛川小田急多摩線延伸促進協議会事務局(企画政策課企画政策班) ☎285-6924

6月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	24日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(月)、20日(金)～30日(月)
郷土資料館	毎週月曜日

図書館の蔵書点検による休館

6月20日(金)から30日(月)まで、蔵書点検のため休館します。期間中は、図書の閲覧および貸し出しができなくなります。

6月6日(金)から19日(木)までの間は、図書の貸し出しを1人8冊まで(新着図書・CDは2枚まで)とします。

また、7月1日(火)も定休日のため、引き続き休館となります。

ご不便をお掛けいたしますが、ご協力をお願いします。

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ・CD化されています。

ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792

保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3343 ~ 3344

すくすく親子健康相談

日 6月24日(火) 午前9時30分~11時
所 健康プラザ2階健診室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 6月24日(火) 午後1時30分~2時30分
所 健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

乳幼児の健康診査

対象者には6月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成26年2月生まれ)	7月1日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成25年9月生まれ)	7月10日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成24年12月生まれ)	7月11日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成22年12月生まれ)	7月8日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

お子さんの歯科保健指導

日 6月26日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受け

します。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には6月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成25年5月生まれ	午前9時30分~9時55分
2歳児歯科検診	平成24年5月生まれ	午後1時~1時45分
	平成23年11月生まれ	午後1時45分~2時30分

ぱくぱくキッズフッキング(幼児食講習会)

簡単にできる幼児食(おやつ)を作りながら幼児期の食事について学びます。

日 6月25日(水) 午前10時~午後1時
所 健康プラザ3階健康づくり室 人 1歳6カ月~就学前までのお子さんがある方10人 ※対象児の一時保育を行いますので、希望する方は申し込みの際にお伝えください。費 300円(調理実習材料代) 物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾 申 6月18日(水)までに健康推進課へ。

「がん検診」の受診券について

がん集団検診の申し込みをした方には、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診)をお送りします。

乳がん集団検診(マンモグラフィー併用)の申し込みをした方には、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

がん医療機関検診は、7月下旬に対象者に受診券をお送りします(申し込み不要)。

がん検診(無料)のお知らせ

がん検診の受診率向上のため、一定年齢の方を対象に、6月中旬に、がん検診無料クーポン券と検診手帳をお送り

しますので、受診してください。

町内在住の、平成26年4月1日時点で次の年齢の方が対象です。詳細は、送付する「受診方法について」でご確認ください。

検診の種類	対象
子宮頸がん 無料検診	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性
乳がん 無料検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性
大腸がん 無料検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の男女

募集



平和資料館親子見学会

未来を担う子供たちに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館の親子見学会を開催します。ぜひ、この機会に戦争や平和について親子で一緒に考えてみませんか。

日 7月26日(土) 午前8時~午後5時
所 川崎市平和館(川崎市中原区)と昭和館(東京都千代田区) 人 町内の小学校に通う5年・6年生の親子20組40人(応募多数の場合は抽選) 費 親子1組あたり、300円程度(施設入場料) 他 昼食は町で用意します 申 小学校から配布された参加申込書を記入の上、6月20日(金)までに小学校へ提出。

問 企画政策課企画政策班 ☎(285) 6924

高齢者向け優良賃貸住宅

高齢者が安心して居住できるように、バリアフリー化に対応し、急病、事故などの緊急時に対応するサービスの利用が可能な、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者を募集します。お住まいをお探しの方は、ぜひ、お問い合わせください。

所在地	愛川町中津2099-6
住宅名	コーポカヤⅢ
間取り	1DK35.72㎡

人 県内に6カ月以上在住している、

■普通救命講習会を受けよう AEDを用いた心肺蘇生法などを学びませんか。町内会や仲間同士などグループでお申し込みください。日時などは相談の上で決定しますので、まずは消防防災課へお電話を。☎消防防災課 予防警備班 ☎285-1313

あいかわ町民活動サポートセンター事業や登録している団体を紹介します

皆さんの活動を応援します!

あいかわ町民活動サポートセンター

あいかわ町民活動サポートセンターは、町民の皆さんが行う環境保全活動や高齢者支援活動、社会教育活動などの非営利で公共性のある活動（公益活動）について、さまざまなサポートを行っています。どなたでもご利用いただけますのでお気軽にご利用ください!

サポートセンターは、どこにあるの?

庁舎分館(役場の隣)の1階です

【開所時間】

午前9時30分から午後5時まで

(火・木曜日は午後7時まで、水曜日、年末年始は休み)



〒243-0392 愛川町角田251-1
あいかわ町民活動サポートセンター
(分館1階)

活動団体の登録って?

サポートセンターに団体登録すると、サポートセンターのホームページなどで、団体の活動情報を発信できるほか、ロッカーやレターケースも利用できます!

【ホームページ検索キーワード】

“あいかわさぽせん”

こんなことも、しています

■ 相談・紹介

新たに公益活動を始めたい方の相談受付や団体への紹介などを行っています

■ パソコン相談室(予約不要・無料)

原則、毎週火・土曜日の午前10時から正午まで実施しています

詳しくはサポートセンタースタッフへ

問 あいかわ町民活動サポートセンター

☎ (205) 1323 FAX (205) 1324

✉ ai-saposen@bz01.plala.or.jp

どんな設備があるの?

■ フリースペース(予約不要・無料)

・各種作業や打ち合わせ場所に利用できます

■ カラーコピー機(有料)

・白黒(10円/面)
・カラー(50円/面)
・利用者用パソコンから印刷ができます
・USBメモリが使用できます(印刷、データ取り込み)

■ 印刷機(有料)

・製版(50円/面)
・印刷(10円/50面ごと)

※用紙は各自でお持ちください。

■ 利用者用パソコン(無料)

・WordやExcelなどのほか、インターネットも閲覧できます

■ その他(無料)

・ラミネーター(ラミネートフィルムは各自でお持ちください)
・ペーパーカッターなど



サポセン登録団体活動発表会を開催

7月5日(土)午後1時30分～

サポートセンターには、現在、約130団体が登録しています。そのうち、数団体が活動内容や成果の発表を行います。また、昨年度に実施したあいかわ町民活動応援事業採用団体と住民提案型協働事業採用団体の事例発表も併せて行います。

団体同士の情報交換の場としても活用いただけますので、お気軽にお越しください。



昨年の様子



つつじまつりを開催



4月29日、県立あいかわ公園で「つつじまつり」が開催され、約2万5千人の来場者でにぎわいました。

ステージでは、愛川高校生による迫力ある和太鼓のオープニング演奏に続き、町内の子供たちのダンスなども披露され、来場者から盛んな拍手が送られていました。

会場内には、手すき和紙や組ひもづくりなど、町の伝統工芸の体験教室や模擬店が出店されました。また、観光キャラクター「あいちゃん」とのジャンケン大会や写真撮影なども行われたほか、28日に発売された「あいちゃん」オリジナルフレーム切手の販売も行われました。

来場者は、40種4万本を超えるツツジが咲く公園の散策や、町郷土資料館・県工芸工房村の見学など、思い思いに春の一日を楽しんでいました。

水難事故を防げ！ 水難救助合同訓練を実施

4月24日、高田橋下流の相模川で、愛川町消防署、相模原市消防局、厚木警察署による水難救助合同訓練を実施しました。

この合同訓練は、河川で発生する水難事故に備え、相互の連携を強化し、安全かつ迅速な救助活動を展開することを目的に行ったもので、観光客が遊泳中に行方不明になったという想定で、救命ボートや潜水隊、神奈川県警のヘリコプターによる捜索活動が行われました。

夏を迎え、水辺を訪れる機会も増えますが、水難事故には十分注意していただき、楽しい行楽シーズンをお過ごしください。



五月晴れの大空に「薫風」舞う 坂本区 伝統の大だこ揚げ

5月4日・5日、坂本区で明治38年から続く、伝統の「大だこ揚げ」が行われました。一面に広がる田んぼの農道を利用して上げる、大だこ揚げは、2年に1度実施され、坂本耕地から中津台地に吹き上げる風に乗り舞い上がります。

今年の題字は「薫風」。たこは約4.5メートル四方の正方形で、重さは約50kg、しっぽの長さは36m、骨組みには竹を使い、製作は、指導役の内野清司さん（91歳）を中心に4月17日から約1週間かけて行われました。

大野区長は「ここ数年は、試し揚げでは上がっていたが、本番で大空高く悠々と舞い上がったのは久しぶり。良かった」と話していました。



農林まつり、 リサイクルマーケットを開催



5月3日、農林まつりとリサイクルマーケットが開催され、多くの家族連れなどでにぎわいました。

農林まつりでは、草花や野菜の苗、堆肥、町内の新鮮な卵や牛乳、林産物の即売や、木工教室、ガーデニング教室、模擬店などを実施。また、野菜の詰め合わせや、お米などが景品の、観光キャラクターあいちゃんとのビンゴ大会など、催しも盛りだくさん。

野菜苗コーナーや家庭菜園相談コーナーでは、苗の選び方や植え方、育て方を熱心に質問する姿も見られました。

リサイクルマーケットでは、各家庭で不用となった物品が格安の値段で売られ、物を大切にする心をはぐくみ、ごみの減量化を推進する催しとして、町民の皆さんにも好評を得ていました。



圏央道、相模原愛川インターチェンジから、高尾山インターチェンジが開通



6月28日(土)に、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の相模原愛川IC(インターチェンジ)から高尾山IC間の約14.8キロメートルが開通します。

この開通により、東名高速道路の海老名JCT(ジャンクション)から中央自動車道の八王子JCTを経由し、関越自動車道の鶴ヶ島JCTまでが圏央道によって結ばれます。また、相模原IC(相模原市緑区)は平成26年度中に開通する予定です。

周辺道路の混雑緩和や各高速道路間の移動短縮などが見込まれるとともに、産業・地域の活性化も期待されます。

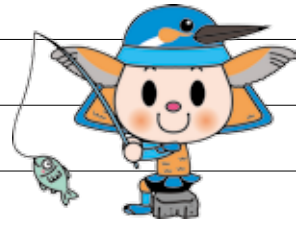
今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分		
1日	愛川北部病院	☎284-2121
8日	さくらクリニック	☎284-1002
15日	愛川北部病院	☎284-2121
22日	愛川北部病院	☎284-2121
29日	石井医院	☎281-2105
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

5月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比
 ■人口41,612人(-58): 男21,669人(-21) 女19,943人(-37)
 ■世帯数 17,480世帯(-13)
 ※住民基本台帳搭載人口・世帯数

- 1 (日) あいかわ健康の日 当番医:愛川北部病院
- 2 (月) 議会本会議(1日目) 消費生活相談
- 3 (火) 4カ月児健康診査
- 4 (水) 議会本会議(2日目)
- 5 (木) 議会本会議(3日目) 消費生活相談
- 6 (金) 法律相談
- 7 (土)
- 8 (日) 当番医:さくらクリニック
- 9 (月) 消費生活相談
- 10 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 11 (水) 司法書士法律相談
- 12 (木) 行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査
- 13 (金) 議会本会議(4日目) 人権・行政こまりと相談 1歳6カ月児健康診査
- 14 (土)
- 15 (日) 当番医:愛川北部病院
- 16 (月) 消費生活相談
- 17 (火)
- 18 (水) 多重債務相談
- 19 (木) 法律相談 消費生活相談
- 20 (金)
- 21 (土)
- 22 (日) 当番医:愛川北部病院
- 23 (月) 消費生活相談
- 24 (火) すくすく親子健康相談 ヘルスあっぱ相談
- 25 (水) 交通事故相談 ぱくぱくキッズクッキング かなちゃん手形出張販売
- 26 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診 かなちゃん手形出張販売
- 27 (金) かなちゃん手形出張販売
- 28 (土) 休日納税・相談窓口
- 29 (日) 愛川町長選挙 休日納税・相談窓口 当番医:石井医院
- 30 (月) 消費生活相談



切り取ってもお使いいただけます。